

④産業廃棄物の一連の処理工程（別紙－１）

作業所種類	種類	委託処理 処理場	中間 処分方法
基盤整備	→ コンクリートがら	→ 破砕	再生利用 路盤材
	アスファルトがら	→ 破砕	再生利用 路盤材
	金属くず	→ 破砕 分別	再生利用
	廃プラスチック類	→ 破砕 分別	燃料、再生原料
	がれき類	→ 破砕 分別	再生利用 路盤材
	木くず	→ 破砕 分別	燃料チップ、焼却
	建物建設	→ コンクリートがら	→ 破砕
アスファルトがら		→ 破砕	再生利用 路盤材
金属くず		→ 破砕 分別	再生利用
木くず		→ 破砕 分別	燃料チップ、焼却
紙くず		→ 破砕 分別	再生利用、焼却
繊維くず		→ 破砕 分別	再生利用、焼却
廃プラスチック類		→ 破砕 分別	燃料、再生原料
廃石膏ボード		→ 破砕、分離	再生利用
混合廃棄物（安定型）		→ 選別、破砕	再生利用
混合廃棄物（管理型）		→ 選別、破砕	再生利用
建物解体・改修		→ ガラス・陶磁器くず	→ 破砕、選別
	がれき類（石綿含有）	→	埋立処分
	廃プラスチック類 （石綿含有）	→	埋立処分
	ガラス・陶磁器 （石綿含有）	→	埋立処分
建設汚泥	→ 汚泥	→ 脱水	再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（別紙-2）

（管理体制図）

